

(6) 熊本駅周辺地域の景観形成基準（重点地域） 約66ha

熊本駅周辺地域では、本市の玄関口にふさわしい、風格とにぎわいの感じられる景観形成を図るため、駅前広場等からの眺望に配慮した景観形成基準を定めます。

①対象地域及び視点場

- ・対象地域は、下図で示す熊本駅周辺の東西の街区とします。

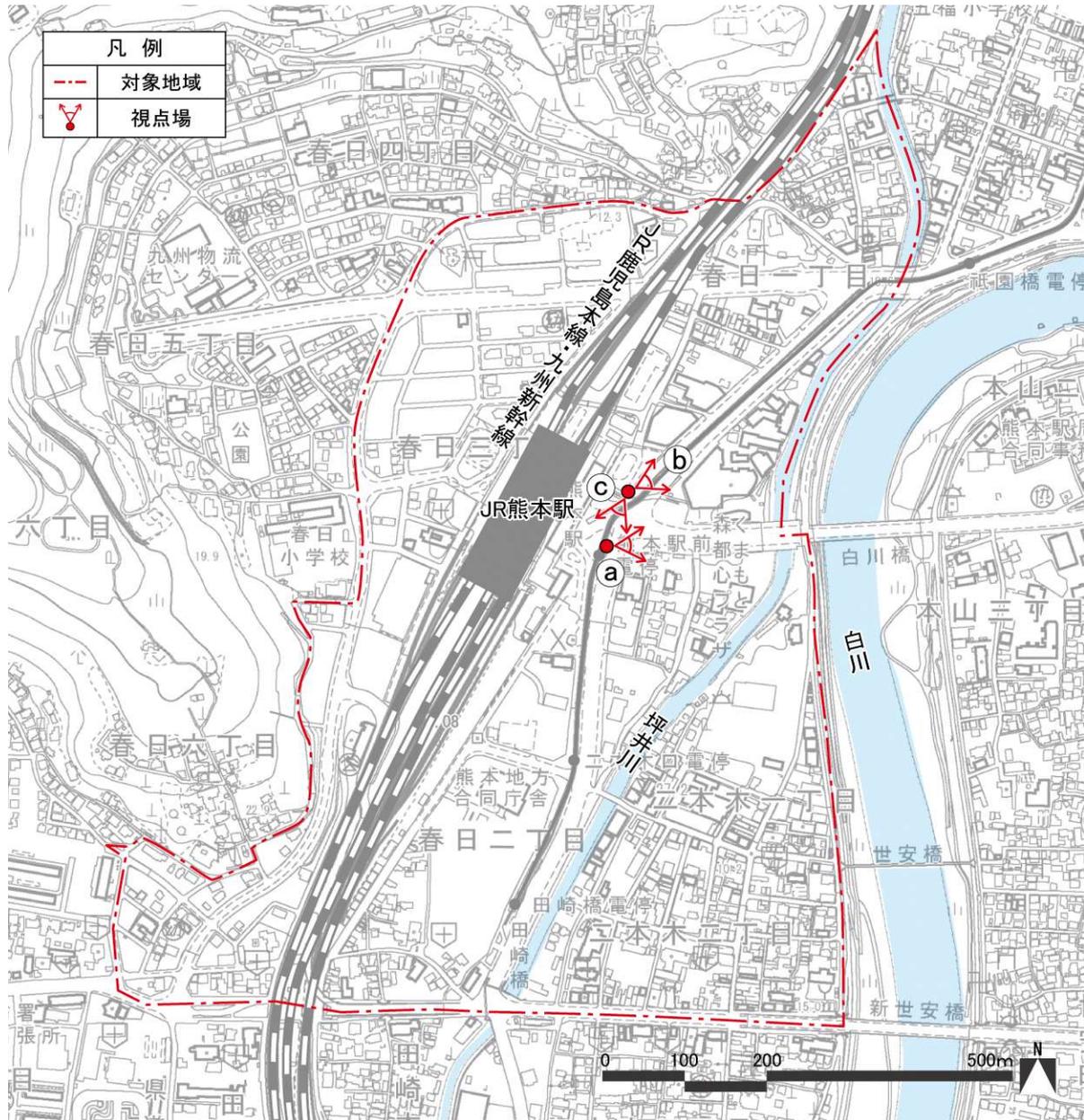


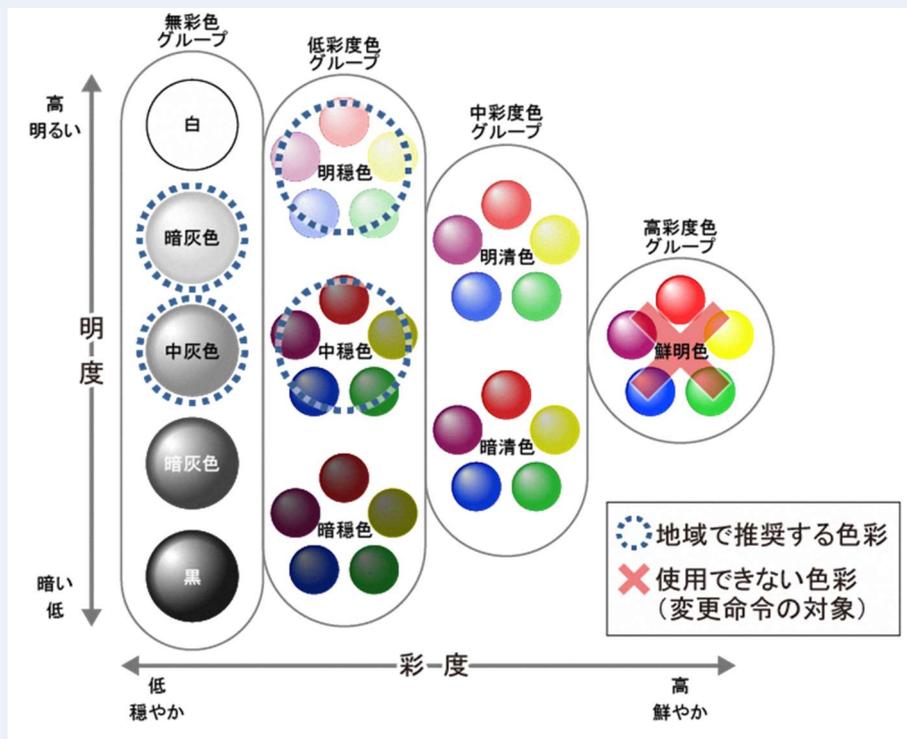
図 3-11 対象地域及び視点場

②景観形成基準

項目		基準																																			
基本事項		<ul style="list-style-type: none"> ・視点場からの眺望の保全・向上に努め、必要に応じて景観シミュレーションを作成し、景観影響を確認すること。 ・本基準の内容の確認と合わせて、景観形成方針（第2章第2節 P53～P57）の内容を確認すること。 																																			
建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	位置・形態	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド</u>」（P153）を参考とすること。 																																			
	色彩・材料	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域で推奨する色彩」及び「使用できない色彩」は、下表のとおりとする。 ・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること。 ただし、「地域で推奨する色彩」以外を使用する場合は、景観シミュレーションを作成し、事前協議すること。 ・歩道部分の舗装に用いられるブロック等や街路樹の緑の色彩を意識し、それらと調和する色彩計画となるように努めること。 ・対比効果の大きい色彩（色相・明度・彩度）の組合せは避けるように努めること。 <p>「地域で推奨する色彩」 (マンセル値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明灰色</td> <td>N</td> <td>8以上9以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中灰色</td> <td>N</td> <td>6以上8以下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明穏色</td> <td>R・YR・Y系</td> <td rowspan="2">8以上10以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>1以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中穏色</td> <td>R・YR・Y系</td> <td rowspan="2">5以上8以下</td> <td>3以下</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>1以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>「使用できない色彩」変更命令の対象 (マンセル値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鮮明色</td> <td>R・YR系</td> <td rowspan="3">全域</td> <td>6を超える</td> </tr> <tr> <td>Y系</td> <td>4を超える</td> </tr> <tr> <td>GY・G・BG・B・PB・P・RP系</td> <td>2を超える</td> </tr> </tbody> </table>		色相	明度	彩度	明灰色	N	8以上9以下	—	中灰色	N	6以上8以下	—	明穏色	R・YR・Y系	8以上10以下	3以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1以下	中穏色	R・YR・Y系	5以上8以下	3以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP系	1以下		色相	明度	彩度	鮮明色	R・YR系	全域	6を超える	Y系	4を超える	GY・G・BG・B・PB・P・RP系
	色相	明度	彩度																																		
明灰色	N	8以上9以下	—																																		
中灰色	N	6以上8以下	—																																		
明穏色	R・YR・Y系	8以上10以下	3以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下																																		
中穏色	R・YR・Y系	5以上8以下	3以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		1以下																																		
	色相	明度	彩度																																		
鮮明色	R・YR系	全域	6を超える																																		
	Y系		4を超える																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP系		2を超える																																		

色彩・材料

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更



敷地の緑化

・沿道土地利用によって創出されるオープンスペースを活用して、緑化に努めること。

- 凡 例
- 景：熊本市景観計画
 - 光：熊本市光のマスタープラン
 - 屋：熊本市屋外広告物ガイドライン
 - 公：熊本市公共サインガイドライン
 - 駅：熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド
 - 樹：熊本市域街路樹再生計画
 - 緑：熊本市緑の基本計画

- 景 外観に露出する設備類については、建物全体のデザインとの調和に努める
- 景 眺望範囲内の公共施設（道路、市電軌道、街路樹等）は、景観形成に先導的な取り組みを実施する
- 景 東西の駅前広場に面して、屋上広告（自家用広告物除く）や立て看板、のぼり旗の掲出はしない
- 屋 デジタルサイネージの適切な活用
- 景 建築物の色等は、地域で推奨する色彩を使用する
- 屋 窓面広告は建物や周辺環境に調和するよう配慮する

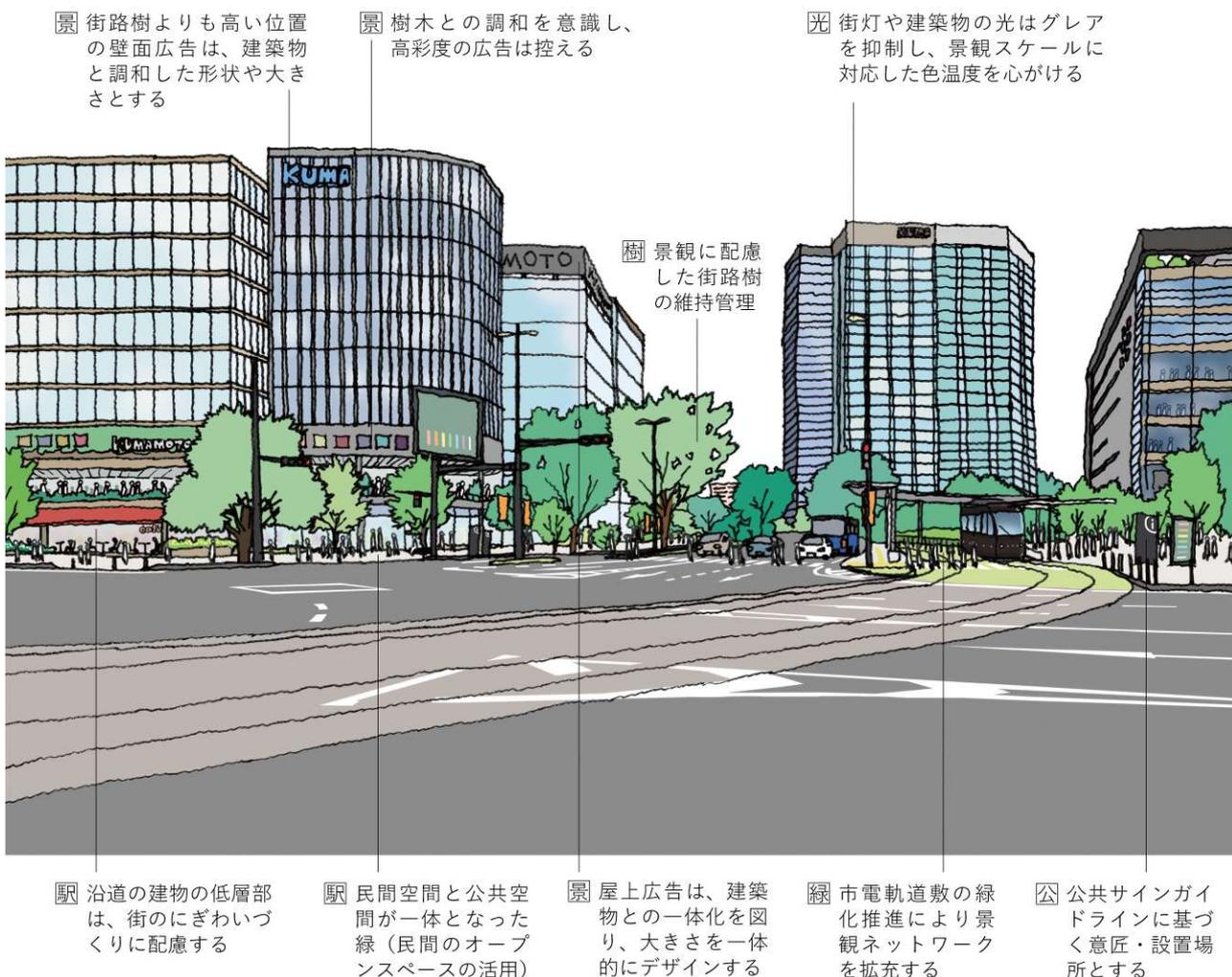


図 3-12 景観形成基準等に基づくまち並み将来像イメージ

※このイラストは、あくまで将来の景観誘導等による眺望全体のイメージを共有するためのものです